

令和 5 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

谷山地域及び喜入地域あいばすについては、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けて運行していることから、当該補助金交付要綱第 3 条第 5 項の規定により、「協議会は、補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局長に報告しなければならない」とされております。

評価項目については、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目により、①前回の事業評価結果の反映状況、②事業実施の適切性、③生活交通確保維持改善計画における目標・効果の達成状況、④事業の今後の改善点、の 4 項目とされております。

以上のことを踏まえ、令和 5 年度地域公共交通確保維持改善事業に関し、下記のとおり事業評価の上、国へ報告することについて、事業評価に関する賛否及びご意見をいただきますようお願いいたします。

記

1 事業評価の対象期間

令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日

2 国へ報告予定の資料

資料 1 - 2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料 1 - 3 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

3 生活交通確保維持改善計画における目標・効果の達成状況

- 谷山地域及び喜入地域あいばすの運行については、国の補助金交付要綱第 17 条第 2 項の規定により、「地域内フィーダー系統確保維持計画の策定をもって生活交通確保維持改善計画に代える」こととしている。
- 上記の事業評価の対象期間に係る地域内フィーダー系統確保維持計画については、令和 4 年 6 月 29 日開催の鹿児島市地域公共交通会議において承認されており、当該計画に記載した令和 5 年度の一便当たり利用者数の目標と、その実績は次のとおり。

あいばす一便当たり利用者数	目標	実績
谷山地域	6. 2人	5. 1人
喜入地域	4. 2人	3. 8人

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 鹿児島市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

評価対象期間: 令和4年10月1日～令和5年9月30日

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	〔参考〕 前回の事業評価結果 (九州運輸局からの事業評価結果)	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
鹿児島交通(株)	谷山地域 あいばすの運行	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等により、引き続き、運行ルートやダイヤ等についての周知広報を行っている。 路線沿線の町内会に対し、誰でも利用できることなどを記載した利用案内チラシの回覧を実施した。 X(旧ツイッター)やフェイスブックを利用し、利用促進のための広報を行った。 バスロケーションシステムを導入し、利用者の利便性向上と利用促進を図った。 あいばすの認知度向上と利用促進を図るため、ポイントラリーを開催し、新規利用者の獲得及び既存利用者の利用回数増加を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価の指標は、路線毎の一日あたりの利用者数。 市HP等により運行ルートやダイヤ等について周知広報を行ったこと、利用案内チラシを町内会で回覧をするなど、利用促進に取り組まれていることを評価します。 	A 計画どおり事業は適切に実施された。	C <ul style="list-style-type: none"> 一便当たりの利用者数の目標6.2人に対して、実績は5.1人であった。 令和2年度実績等をもとに目標値を設定し、利用促進及び周知広報に取り組んだ。 利用者数については、前年度よりも小人及び高齢者の利用は増加したものの、大人及び友愛バス所有者(障害手帳をお持ちの方等)の利用が減少し、昨年度の一便当たりの利用者数5.2人を下回るようになった。 要因としては、依然として、外出控えや自動車利用の増加によるもの等が考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域の利用者の意見や要望を聞きながら、需要に応じた運行計画づくりに努める。 潜在的な利用者の掘り起こしのための分かりやすい情報提供に努める。 ポイントラリーの周知広報を強化し、新規利用者の獲得及び既存利用者の利用回数増加を図る。
鹿児島交通(株)	喜入地域 あいばすの運行	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等により、引き続き、運行ルートやダイヤ等についての周知広報を行っている。 路線沿線の町内会に対し、誰でも利用できることなどを記載した利用案内チラシの回覧を実施した。 X(旧ツイッター)やフェイスブックを利用し、利用促進のための広報を行った。 バスロケーションシステムを導入し、利用者の利便性向上と利用促進を図った。 あいばすの認知度向上と利用促進を図るため、ポイントラリーを開催し、新規利用者の獲得及び既存利用者の利用回数増加を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標の一部が未達成であるものの、新型コロナウイルス感染症の影響の中であることを踏まえれば、一定の評価ができると考えます。 今後も、令和3年度に策定した地域公共交通計画に基づき、持続可能な旅客運送サービスが提供されることを期待します。 	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B <ul style="list-style-type: none"> 一便当たりの利用者数の目標4.2人に対して、実績は3.8人であったが、一部系統については目標を達成できた。 前年度の実績等をもとに目標値を設定し、利用促進及び周知広報に取り組んだ。 利用者数については、前年度よりも高齢者の利用は増加したものの、小人及び大人の利用が減少し、昨年度の一便当たりの利用者数4.0人を下回るようになった。 要因としては、依然として、外出控えや自動車利用の増加によるもの等が考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域の利用者の意見や要望を聞きながら、需要に応じた運行計画づくりに努める。 潜在的な利用者の掘り起こしのための分かりやすい情報提供に努める。 ポイントラリーの周知広報を強化し、新規利用者の獲得及び既存利用者の利用回数増加を図る。

④ 事業実施の適切性:

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
 B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
 C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤ 目標・効果達成状況:

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)
 B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
 C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名:	鹿児島市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>基幹交通の沿線地域とそれ以外の地域では、公共交通のサービス水準が大きく異なっており、高齢化が進むにつれ、車を運転できない高齢者等を中心に日常生活に不便をきたすようになっていたことから、平成20年6月に「鹿児島市公共交通不便地総合連携計画」を策定し、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、基幹交通とつなぐフィーダー路線であるコミュニティバス「あいばす」の運行を順次開始し、買い物や通院といった日常生活を営むのに必要不可欠な移動手段の確保に取り組んでいるところである。</p> <p>こうした地域においては、高齢化が他の地域より進んでいることなどもあり、今後も「あいばす」の運行を維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>

令和 5 年度

鹿児島市公共交通不便地内フィーダー系統確保維持計画

(事業期間：令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日)

鹿児島市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鹿児島市における公共交通について、鉄道は鹿児島中央駅を中心に、西方向に鹿児島本線、北方向に日豊本線、南方向に指宿枕崎線が運行されており、路面電車は市中心部で 2 系統運行されている。また、路線バスは、鹿児島市交通局、鹿児島交通、南国交通、JR九州バスの 4 事業者が市中心部と団地を結ぶ区間を中心に運行しているほか、桜島フェリーが 24 時間運航を行っており、これらについては、運行本数も多く、本市の基幹交通を担っているところである。

しかしながら、これらの基幹交通沿線地域とそれ以外の地域では、公共交通のサービス水準が大きく異なっており、高齢化の進行により、車を運転できない高齢者等を中心に日常生活に支障をきたすようになっていたことから、平成 20 年 6 月に「鹿児島市公共交通不便地総合連携計画」を策定し、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、基幹交通とつなぐフィーダー路線であるコミュニティバス「あいばす」の運行を順次開始し、買い物や通院など、日常生活を営むために必要不可欠な移動手段の確保に取り組んでいるところである。

こうした地域においては、高齢化が他の地域より進んでいることなどもあり、今後も「あいばす」の運行を維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

このため、鹿児島市地域公共交通会議設置要綱第 2 条第 4 号に基づく事業として、国の地域公共交通確保維持事業を活用し、「あいばす」運行の確保・維持を図るものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

【目標】

下記のとおり、各地域の一便当たりの利用者数を目標として設定する。

「あいばす」の一便当たり利用者数の目標

	5 年度 (R4. 10～ R5. 9)	6 年度 (R5. 10～ R6. 9)	7 年度 (R6. 10～ R7. 9)	3 年度実績 (R2. 10～ R3. 9)	2 年度実績 (R 元. 10～ R2. 9)
谷山地域	6. 2 人	6. 2 人	6. 2 人	5. 5 人	6. 2 人
喜入地域	4. 2 人	4. 2 人	4. 2 人	3. 8 人	3. 8 人

※ 一便当たりの利用者数は年間輸送人員を年間運行回数で除した数で算出したものとする。

※ 谷山地域における一便当たりの利用者数について、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年度実績（5. 5 人）及び 4 年度前期実績（5. 3 人）が、4 年度事業計画の 4 年度目標（6. 6 人）を下回っていることを踏まえ、5 年度目標はこの 3 ヶ年で最も多かった 6. 2 人に見直して利用者の回復を図ることとし、6 年度及び 7 年度についても、6. 2 人の維持を図る。

※ 喜入地域における一便当たりの利用者数について、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響下においても、令和 4 年度前期実績（4. 2 人）が、4 年度事業計画の 4 年度目標（3. 8 人）を上回っていることを踏まえ、5 年度目標は 4. 2 人に見直すこととし、6 年度及び 7 年度についても、4. 2 人の維持を図る。

あいばす利用者数・利用者内訳（谷山・喜入地域）

○月別利用者数

月	谷山地域						喜入地域					
	令和4年度 (R3.10.1～R4.9.30)			令和5年度 (R4.10.1～R5.9.30)			令和4年度 (R3.10.1～R4.9.30)			令和5年度 (R4.10.1～R5.9.30)		
	利用者数	運行日数	1便あたりの 利用者数	利用者数	運行日数	1便あたりの 利用者数	利用者数	運行日数	1便あたりの 利用者数	利用者数	運行日数	1便あたりの 利用者数
10月	1,657	26	6.1	1,255	26	5.1	710	26	4.2	713	26	4.2
11月	1,481	26	5.4	1,322	26	5.4	699	26	4.1	680	26	4.0
12月	1,599	26	5.9	1,202	26	4.9	719	26	4.3	665	26	3.9
1月	1,377	24	5.5	1,021	23	4.7	606	24	3.9	498	23	3.3
2月	1,172	24	4.7	1,170	24	5.1	689	24	4.4	575	24	3.7
3月	1,186	27	4.6	1,414	27	5.5	738	27	4.2	668	27	3.8
4月	1,306	26	5.3	1,244	25	5.2	632	26	3.7	598	25	3.7
5月	1,270	26	5.1	1,251	27	4.9	627	26	3.7	675	27	3.8
6月	1,332	26	5.4	1,218	26	4.9	606	26	3.6	669	26	4.0
7月	1,150	26	4.7	1,189	25	5.0	584	26	3.5	590	25	3.6
8月	1,154	27	4.5	1,269	26	5.1	667	27	3.8	650	26	3.8
9月	1,226	26	5.0	1,429	26	5.8	693	26	4.1	681	26	4.0
合計	15,910	310	5.2	14,984	307	5.1	7,970	310	4.0	7,662	307	3.8

○利用者内訳

月	谷山地域								喜入地域							
	令和4年度				令和5年度				令和4年度				令和5年度			
	大人	小人	敬老バス 利用	友愛バス 利用	大人	小人	敬老バス 利用	友愛バス 利用	大人	小人	敬老バス 利用	友愛バス 利用	大人	小人	敬老バス 利用	友愛バス 利用
10月	518	28	795	316	345	37	594	279	328	31	269	82	81	5	537	90
11月	389	28	722	342	301	104	653	264	154	11	435	99	212	6	399	63
12月	437	30	772	360	421	99	481	201	162	32	430	95	447	4	184	30
1月	437	61	640	239	396	93	343	189	189	20	327	70	111	16	287	84
2月	596	40	335	201	297	77	721	75	253	21	344	71	82	4	418	71
3月	417	26	505	238	357	107	718	232	259	25	389	65	75	4	508	81
4月	684	84	358	180	294	31	675	244	46	5	493	88	36	4	459	99
5月	423	58	504	285	503	23	569	156	151	31	365	80	79	1	517	78
6月	434	94	703	101	406	30	532	250	73	12	437	84	18	0	534	117
7月	527	77	355	191	411	44	509	225	33	4	452	95	83	13	419	75
8月	465	59	415	215	464	30	540	235	65	6	502	94	48	1	491	110
9月	296	46	588	296	790	54	435	150	81	7	517	88	102	1	468	110
計	5,623	631	6,692	2,964	4,985	729	6,770	2,500	1,794	205	4,960	1,011	1,374	59	5,221	1,008
割合	35.3%	4.0%	42.1%	18.6%	33.3%	4.9%	45.2%	16.7%	22.5%	2.6%	62.2%	12.7%	17.9%	0.8%	68.1%	13.2%
合計	15,910				14,984				7,970				7,662			